

非常（警戒）配備職員の動員構成表

区分	0号	1号	2号	3号	班	構成職・課名
配備名称	警戒配備	特別警戒配備	非常配備	非常配備		
本部長			●	●		市長
副本部長		●	●	●		副市長
本部員 災対部長	●	●	●	●		総務部長、総合支所長
		●	●	●		復興政策部長、財務部長、復興事業部長、生活環境部長、健康部長、福祉部長、産業部長、建設部長、病院局事務部長、教育事務局長、会計管理者、消防団長
			●	●		教育長
災対部 副部長	●	●	●	●		総務部次長、復興政策部次長、財務部次長、復興事業部次長、生活環境部次長、健康部次長、福祉部次長、産業部次長、建設部次長、病院局事務次長、教育次長、総合支所次長、消防団副団長
災対 総務部	●	●	●	●	本部連絡班	危機対策課、防災推進課
	●	●	●	●	総務班	総務課
	●	●	●	●	秘書班	秘書広報課（秘書）
	●	●	●	●	広報班	秘書広報課（広報）
			●	●	人事班	人事課
	●	●	●	●	管財班	管財課、庁舎整備推進室
		●	●	●	応援班	情報システム課
				●	出納班	会計課
				●	応援班	選挙管理委員会事務局、監査委会事務局、工事検査室、議会事務局
災対 復興政策部	●	●	●	●	総務班	復興政策課
				●	応援班	地域協働課、ICT 総合推進室
災対 財務部	●	●	●	●	総務班	行政経営課
			●	●	財政班	財政課
			●	●	調査班	市民税課、資産税課、納税課
			●	●	証明班	市民税課、資産税課、納税課
災対 復興事業部	●	●	●	●	総務班	基盤整備課
	●	●	●	●	復興事業調査班	区画整理第1課、区画整理第2課、集団移転推進課
		●	●	●	応援班	用地課、用地管理課、復興住宅課

区分	0号	1号	2号	3号	班	構成職・課名
配備名称	警戒配備	特別警戒配備	非常配備	非常配備		
災害对生活環境部	●	●	●	●	総務班	環境課、環境放射線対策室
	●	●	●	●	防疫班	環境課
		●	●	●	清掃班	廃棄物対策課
		●	●	●	災害廃棄物班	廃棄物対策課
	●	●	●	●	支所班	支所
				●	不明者対策班	市民課
災害健康部	●	●	●	●	総務班	健康推進課
	●	●	●	●	救護班	健康推進課、夜間急患センター
			●	●	応援班	保険年金課、包括ケア推進室
			●	●	援護班	介護保険課
災害福祉部	●	●	●	●	総務班	福祉総務課
	●	●	●	●	救護班	福祉総務課
		●	●	●	生活再建支援班	生活再建支援課
		●	●	●	仮設住宅管理班	生活再建支援課
	●	●	●	●	避難収容班	保護課
		●	●	●	援護班	障害福祉課
		●	●	●	応援班	子育て支援課、保育所、市民相談センター、虐待防止センター
災害産業部	●	●	●	●	総務班	産業推進課
		●	●	●	商工班	商工課
		●	●	●	観光班	観光課
		●	●	●	水産班	水産課、水産物地方卸売市場管理事務所、水産物地方卸売市場建設室、漁業集落整備課
		●	●	●	農林班	農林課、農業復興推進室
災害建設部	●	●	●	●	総務班	都市計画課
	●	●	●	●	都市計画班	都市計画課、石巻駅周辺整備プロジェクト推進室
		●	●	●	総務班	河川港湾室
	●	●	●	●	道路班	道路課
		●	●	●	建築班	建築課
			●	●	建築指導班	建築指導課、建築課、住宅管理課
	●	●	●	●	下水道総務班	下水道管理課、下水道建設課
	●	●	●	●	ポンプ場班	下水道管理課、下水道建設課
	●	●	●	●	巡視班	下水道管理課、下水道建設課
災害病院部	●	●	●	●	総務班	病院管理課
			●	●	医療班	市立病院診療部門、薬剤部門、医療技術部門、看護部門
	●	●	●	●	牡鹿病院班	市立牡鹿病院

区分	0号	1号	2号	3号	班	構成職・課名
配備名称	警戒配備	特別警戒配備	非常配備	非常配備		
災害対教育部	●	●	●	●	総務班	教育総務課
	●	●	●	●	学校教育班	学校教育課、学校安全推進課、桜坂高等学校開設準備室
		●	●	●	学校管理班	学校管理課
			●	●	学校施設整備班	学校施設整備室
		●	●	●	生涯学習班	生涯学習課、複合文化施設開設準備室
		●	●	●	体育振興班	体育振興課
		●	●	●	応援班	公民館、図書館、総合運動公園管理事務所、学校給食センター、小学校、中学校、市立高校、幼稚園
災害対河北支部	●	●	●	●		地域振興課、市民生活課、保健福祉課、その他の施設
			●	●		保育所、その他の施設
				●		農業委員会事務局
災害対雄勝支部	●	●	●	●		地域振興課
		●	●	●		市民生活課
			●	●		保健福祉課、雄勝診療所・雄勝歯科診療所
災害対河南支部	●	●	●	●		地域振興課、その他の施設
		●	●	●		市民生活課
			●	●		保健福祉課
				●		保育所、その他の施設
災害対桃生支部	●	●	●	●		地域振興課
		●	●	●		市民生活課、保健福祉課、その他の施設
			●	●		保育所、その他の施設
災害対北上支部	●	●	●	●		地域振興課、市民生活課、保健福祉課、その他の施設
		●	●	●		北上保健医療センター、橋浦診療所
				●		保育所、その他の施設
災害対牡鹿支部	●	●	●	●		地域振興課、市民生活課、保健福祉課
			●	●		保育所、その他の施設

※ 非常配備体制が発令された際には、各部は各災害対部に、課・室・局・施設は災害対部隷属の班編成に移行する。

※ 配備区分が2号、3号となっている課においては、災害の状況により、1号配備にあっても動員される場合があるため、特別警戒配備体制が発令以降は、連絡の取れる態勢を確立しておくこと。